

「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター
監査室(契約監視委員会事務局)
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成28年度第1回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成28年6月17日(金)に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第1回 国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会 (概要)

- 開催日及び場所 平成28年6月17日(金) 国立がん研究センター第7会議室
- 出席者
 - ・ 委員(敬称略) 小野 高史(監事 ※委員会委員長)
 - 増田 正志(監事)
 - 長崎 武彦(公認会計士)
 - 加藤 一郎(弁護士)
 - 小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
 - 横山 顕一郎(監査専門職 ※委員会事務局)
 - ・ 契約担当者 総務部長、財務経理部長、事務部長、総務課長、財務経理課長、
情報システム管理課長、調達企画室長、経理室長
- 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成27年度に、平成19年度を平成26年度にそれぞれ読み換えるものとする)

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成28年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

1) 平成27年度第4回契約監視委員会（3月9日）における指摘事項の確認

- ・研究費の契約において、契約審査委員会に付議されず、所定の契約手続がされずに契約していた案件について、発生の原因及び今後の改善策を確認した。

2) 平成28年度における随意契約の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成27年度随意契約15件及び、平成28年度随意契約102件について確認した。
- ・No.1多施設共同臨床試験支援システム運用保守業務委託については、増額となった理由及び、積算内訳を明らかにして次回に報告すること。
- ・「他では出来ない」という理由となっていない証明書が見られた。客観的に見て明確な理由でなければ、この随意契約理由は該当しないので注意すること。
- ・速やかに契約監視委員会へ付議されていない例が散見された。今後は付議すべき時期を失念しないよう一覧表により正確に管理すること。

3) 平成27年度における一者応札の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成27年度一者応札契約27件及び、平成28年度一者応札契約24件について確認した。
- ・No.61がん登録データセンター用ノート型パソコン25台購入について、機種指定にせざるを得なかった理由を、文書により明確にして残しておくこと。
- ・No.2がん集学的治療多施設共同臨床試験支援業務委託については、過去1年間の業務実績と支払金額を勘案して適切な契約金額となるよう、毎年見直しを実施すること。
- ・No.11医事室業務委託については、1年間の準備期間の中で、今後他者が参入できるよう、十分な準備を行い実施すること。

4) 一者応札・応募等事案のフォローアップについて（8件確認）

- ・がん対策加速化に向けた地域における情報提供・がん相談支援体制の強化と継続的な運用構築に係る支援業務について、最大限の必要準備期間を検討し、仕様書、公告期間の見直しを図るなど、改善に向けた十分な取り組みを実施すること。
- ・病理組織標本院外倉庫保管業務委託について、院外保管の理由を明確にして、コストと内製化を検討し院外保管が必要であるならば、配送と保管の分離や、大学等での実績調査を行い検討するなど、十分な取り組みを実施すること。

5) 平成27年度・28年度契約審査委員会の審議状況について

- ・契約審査委員会の中で委員から修正、調査、検討、確認等を求められた事項については、個別決裁で承認が得られた案件とともに、次回の契約審査委員会で必ず報告し、その内容を議事録に記録しておくこと。

6) 平成 28 年度調達合理化計画について

- ・調達に関するガバナンスの徹底として、研究費以外の契約における規程・マニュアルについては、期限を定めて作成し、職員への研修を確実に実施すること。

7) 業者支払い状況について

- ・平成 28 年 1 月～3 月における支払業者別金額一覧について、上位 50 社（支払総額の 89.6%）について確認した。

以 上